

流 幼 協 第 8 号
平成 23 年 5 月 20 日

流山市教育委員会 様

流山市立幼稚園協議会
会 長 西 岡 裕 雄



答 申

平成 22 年 8 月 9 日付け、流教学第 674 号にて諮問のあったことについて、次のとおり答申します。

記

はじめに

本市は、平成 17 年 8 月の「つくばエクスプレス」開通以来、今までにない大きな変貌を遂げてきた。人口を見ても、平成 17 年 10 月に 15 万 2 千人であったものが、平成 22 年 10 月には 16 万 4 千人に上り、特に若い世代といわれる人々の転入が多いという特色がある。そのことは即ち、乳幼児及び低学年児童の割合も、従前に比べ相対的に高くなるという現象につながっている。

そのような状況の中で、本市が進める幼児教育についても、新たな展開が求められている。本協議会では、平成 17 年 4 月の答申で、次の 2 点を示している。第一は、「公立 3 幼稚園については、園舎の老朽化や市の財政状況、公立幼稚園に求められる新たな取り組みへの対応等から、順次廃園とする」であり、第二は、「今後の公立幼稚園は、家庭や保護者及び地域社会の教育力の向上を図るため、幼児教育の充実や子育て支援の機能強化を目指し、関連部局とも連携を図り、幼児教育施策等を視野に入れながら、幼児教育支援センター（仮称）としての役割を担っていく必要がある」、この 2 点である。

本答申では、この間の本市幼児教育施策の展開を踏まえ、今後においてより実行性・先見性のある本市の幼児教育について提案する。

第 1 章 本市教育委員会が推進する幼児教育の方向性等について

現在、幼児教育を巡っては、国の施策を見ても大きな転換点にさしかかっていると見える。即ち、「こども園」構想に見られるように、幼児教育としての「幼

稚園」と子育て支援としての「保育所(園)」のシステムの一体化が図られようとしている。幼児教育という言葉については、その対象及び内容の捉え方で様々な定義が可能であるが、本答申においては、幼児教育は、小学校就学前の者が生活する全ての場において行われる教育としたうえで論を進めていく。

1 本市幼児教育の課題

前回の答申を受け、流山市立小山小学校内に「幼児教育研究室」が設置された。同研究室では、「幼・保・小関連教育研究」を中心に、研究・相談・広報活動を展開してきた。公立・私立の幼稚園・保育所(園)・小学校の教職員が多数集い、研究・交流がなされ、問題意識を共有化し教育にあたってきたことは、大きな成果としてあげられる。

一方、次の点が課題として挙げられる。

本市では、公私立の幼稚園の他、公私立の保育所(園)等幼児教育関連施設があり、それぞれの教育・保育目標のもと諸活動が展開されている。市行政の中でも、それぞれの担当課が、各施設と連絡・調整を行っている。しかし、将来的には全体を貫く「幼児教育振興計画」の類の整備が待たれ、関連施設・機関の間の機能連携・協力という面では、更なる取り組みが求められる。

2 本市幼児教育の方向性

本市の幼児教育・学校教育の現状を踏まえたときに、本協議会は本市幼児教育の方向性に関して、以下の提言を行う。

流山市の公立小中学校では、9年間の児童・生徒の育ちを見据えて「小中一貫教育」が中学校区ごとに展開されている。そこに、幼稚園・保育所(園)と小学校との接続に関する研究実践が絡まれば、流山の現状を踏まえた、幼児教育・学校教育を貫く10数年間のプランの構築が可能になる。

そこで、今後、本市の幼児教育を進めていく際の指標となるべき6点を以下に示す。

- ① 現在「幼児教育研究室」が中心になって進めている「幼・保・小関連教育研究」は、上記の観点からも更に組織的・継続的な研究を深めていく必要がある。
- ② 幼児教育に関わる諸機関の活動の連携と情報の共有のために、「(仮称)流山市幼児教育支援センター」が全体をまとめ、相互をつなぐ役割を果たすべきである。具体的には、本市幼児教育に関わる諸施設・機関の機能連携を構築する中心になるべきである。
- ③ 地域の中の教育力をいかに生かすかは、幼稚園のみならず他の幼児教育関連施設においても実践上の重要な位置を占めていることを認識し、各施

設・機関が実践を深めなくてはならない。

- ④ 地域の教育力の活用を通して、ややもすると子どもたちに欠けがちなコミュニケーション能力を高めることが期待できる。
- ⑤ 特別な支援を要する子どもについては、教育・支援・相談を一体的に行い、適切な就学指導につなげる。
- ⑥ 「附属幼稚園」では、これらの研究や活動を踏まえた教育を行い、一地域の幼稚園ではなく、市全体に関わる幼児教育を推進する幼稚園としての存在価値を得られる園にする。

第2章 (仮称) 流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園のあり方について

本市の幼児教育の振興に関しては、平成 17 年の当流山市立幼稚園協議会の答申を受けて、幼保小関連研究会などを実施し、さらに平成 21 年度に小山小学校校舎内に「幼児教育研究室」を設置し、幼保小連携活動の推進・保護者への子育て相談などを実施してきた。

また、本市の公立幼稚園は、昭和 24 年度に開園以来、一貫して本市幼児教育の中心的役割を果たしてきたが、社会環境の変化により平成 23 年度には、江戸川台幼稚園が市内の唯一の公立幼稚園となった。

折しも江戸川台幼稚園の園舎建て替えが必要となったことを受け、平成 24 年 4 月に 2 クラス程度の附属幼稚園を有する(仮称)流山市幼児教育支援センターを置くことになり、今後の幼児教育のあり方を踏まえ、その果たすべき役割を示す必要がある。

1 (仮称) 流山市幼児教育支援センターのあり方

(仮称)流山市幼児教育支援センターは、家庭、地域社会の教育力の向上を図るため、小学校や地域、公立私立の区分を超えた幼稚園・保育所(園)・学童保育などと相互に連携を図り、流山市全体の幼児教育の充実や子育て支援の機能強化を目指す。

また、前述したように、幼児教育を小学校就学前の者が生活する全ての場において行われる教育としてとらえ、これからの流山市の幼児教育の中核を担う役割を果たすため、幼児教育研究室の実践を引き継ぎ、研究成果を流山市全体に還元する。

(仮称)流山市幼児教育支援センターの運営にあたっては、次の内容の充実に努める。

- ① 幼児をもつ親への啓発
- ② 子どもを中心に据えた相談支援
- ③ 様々な連携による相互理解の推進
- ④ 幼児教育に関する専門的、技術的な人材の活用、育成
- ⑤ 附属幼稚園を利用した調査研究及び指導者の研修
- ⑥ 家庭教育に関する広報・支援

また、審議にあたっては各委員から次のような意見が出された。

- ① (仮称)流山市幼児教育支援センターの建設される場所は、小学校、保育所(園)、幼稚園が近接していることから、立地条件を活かし幼保小連携事業を展開するとよい。また、それぞれの機能をつなげていくことでワンストップサービスが実現できる。
- ② 幼稚園、保育園などの区別なく、子どもたちに対し何ができるかという視点からスタートし先進的な取り組みを発信できるようにする。
- ③ 特別なケアが必要な子どもであるかどうか相談できるシステムがあるとよい。
- ④ 保育と教育の両方がわかるスペシャリストを養成するとよい
- ⑤ 事業を特化し、幼稚園教育をどうするかということに絞ることも必要。

2 附属幼稚園のあり方

流山市内唯一の公立幼稚園として、これまで果たしてきた役割を踏まえて、実践内容を発信し、他園の実践・研究に資するなど流山市全体の幼児教育の振興を図る。

また、(仮称)流山市幼児教育支援センターの附属という特徴を活かし、センターの調査・研究を反映する実践を展開するなど先導的な取り組みを行う。

審議にあたっては委員から次のような意見が出された。

- ① 幼稚園では、情緒的な安定、子ども自身が成長する力を育てることが必要である。また、小学校入学に向けて基礎的なことを身につけさせる必要がある。
- ② 学業に著しく困難な子どもがいても、皆が学べる環境が必要であり、他の園児にもプラスになるような指導方法が開発できれば先進的な取り組みになる。

さらに、前回の答申にも触れられていたが、公立幼稚園と私立幼稚園とでは費用に大きな差がある。受益者負担の公平性を考えると、入園料や授業料につ

いても検討し改正する必要がある。

おわりに

現在、人間関係の希薄化、コミュニティーの変貌、経済性や効率性を過度に重視する傾向など、子どもを取り巻く環境が変化し、幼児教育をめぐる国の施策も大きく変わりつつある。

このような中、当協議会では、流山市の幼児教育の充実のため保育所（園）、幼稚園、小学校や諸機関、地域との連携のあり方、地域の教育力の活用、（仮称）流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園のあり方などについて審議を行い、様々な意見を集約して答申をまとめた。

この答申が、今後の本市の幼児教育の方向性を決定するとともに、その振興に積極的に取り組む契機になることを期待する。

流山市立幼稚園協議会委員

会 長 西 岡 裕 雄

副会長 阿 部 和 子

委 員 秋 元 久美江

杉 山 清 恵

陶 山 敬 子

高 橋 玲 子

武 下 直 道

根 本 操

長谷川 和 枝

堀 内 松 男

若 松 文